

呼値の単位の一部見直し

制度調査部
堀内 勇世

【要約】

- 東証は1月29日に、「呼値の単位の一部見直しについて」を公表している。
- これは、呼値の単位の見直しについて、パブリック・コメントの募集を行ったものである。
- なお、大証などでも時期は違うが、同様のパブリック・コメントの募集を行っている。

1. パブリック・コメントの募集

○東京証券取引所（東証）は、今年、2008年（平成20年）1月29日に、「呼値の単位の一部見直しについて」^(注1) という題名で、パブリック・コメントの募集を行った^(注2)。なお、募集期間は2月28日までであった。

(注1) 東証の次のホームページ参照。

<http://www.tse.or.jp/rules/comment/index.html>

(注2) 他の証券取引所でも、例えば次のように、同様なパブリック・コメントの募集を行っている。

・大阪証券取引所

(募集期間) 2008.2.19 ～ 2008.2.28

(参照ホームページ) http://www.ose.or.jp/rules/rl_pc.html

・ジャスダック証券取引所

(募集期間) 2008.2.25 ～ 2008.3.10

(参照ホームページ) http://www.jasdaq.co.jp/info/info_00.jsp

○取引所の立会市場において株券等^(注3)の呼値^(注4)を行う際には、当該株券等の1株^(注5)の値段に応じて、取引所の規則（東証の業務規程など）に定める値段をもって行うこととなっている。この値段を「呼値の単位」と呼んでいる。

(注3) 東証の場合、株券等とは、「株券、新株予約権証券、優先出資証券、投資信託受益証券、外国投資信託受益証券、投資証券、受益証券発行信託の受益証券、外国株預託証券」をさしている。

(注4) ここで言う「呼値」とは、「取引所の市場において売買を行おうとする際に、その売買注文の内容、例えば、売りか買いかの別、値段等を表示すること」をさしている。なお、東証の次のホームページ参照。

http://www.tse.or.jp/glossary/gloss_y/yo_yobine.html

(注5) 東証の場合、「新株予約権証券については、新株予約権の目的である株式1株の交付を受けることができる新株予約権の数を1株とし、優先出資証券、投資信託受益証券、外国投資信託受益証券、投資証券及び受益証券発行信託の受益証券については、『1口』とします。また、外国株預託証券については、『1証券』」としている。

2. 東証の見直し（案）の概略

(1) 趣旨

○次のように今回の見直し（案）の趣旨を述べている。

近年の取引の高度化・多様化を背景として、細やかな値段での価格形成に対する需要が一段と高まってきていることを踏まえ、当取引所では、呼値の単位について、平成21年後半を予定している次世代システムの稼働に合わせて、全体的なバランスと分かりやすさを考慮して木目細かくすることとしておりますが、効率的な市場環境を提供して投資者の利便性向上を図る観点から、次世代システム稼働時に予定されている呼値の単位の変更に先立ち、相対的に1値刻みの比率が大きい価格帯における呼値の単位の一部を縮小することとします。

(2) 概略

○株券の「呼値の単位」の今回の見直しの案は、次ページのとおりである。

○実施予定時期については、今年（2008年）夏頃を目途としている。

＜株券の呼値の単位の今回の見直しの案＞

株 価				現 行	改 正 案	
	～	2,000 円	以下	1 円	1 円	
2,000 円	超	～	3,000 円	以下	5 円	5 円
3,000 円	超	～	5,000 円	以下	10 円	10 円
5,000 円	超	～	30,000 円	以下	10 円	10 円
30,000 円	超	～	50,000 円	以下	50 円	50 円
50,000 円	超	～	100,000 円	以下	100 円	100 円
100,000 円	超	～	300,000 円	以下	1,000 円	100 円
300,000 円	超	～	500,000 円	以下	1,000 円	1,000 円
500,000 円	超	～	1,000,000 円	以下	1,000 円	1,000 円
1,000,000 円	超	～	3,000,000 円	以下	10,000 円	1,000 円
3,000,000 円	超	～	5,000,000 円	以下	10,000 円	10,000 円
5,000,000 円	超	～	20,000,000 円	以下	10,000 円	10,000 円
20,000,000 円	超	～	30,000,000 円	以下	50,000 円	50,000 円
30,000,000 円	超	～	50,000,000 円	以下	100,000 円	100,000 円

(*) 二重線の部分が、今回の見直し(案)の部分。